

広報

習志野

No.1131

NARASHINO

2007
7/1

特集	市長所信表明	2
特集	社会全体で支える 介護保険制度	4
特集	みんなで支えあう 国民健康保険	6
	参議院議員通常選挙	8
	にぎわい広場 新ならしの散策	9
	お知らせ	10
	保健だより	14

にんじん掘りを 体験しました!



大久保にんじんまつり

5月26日に大久保公民館で行われた「にんじんまつり」。にんじんクッキーやにんじんせんべいなどのふるさと産品のほか、植木や地元野菜の販売、子ども料理教室や昔あそび、おもちゃ病院など、たくさんのイベントが行われました。特に午後のにんじん掘りは、昨年は雨で中止になっていたこともあり、大人気。60名の親子や友だち同士が参加し、たくさんのにんじんを掘りました。



市長所信表明

「子育て支援日本一」をめざし まちづくりを展開

習志野市長 荒木 勇



所信を表明する荒木市長

期16年間に於いて、培ってきた経験やネットワーク、人脈を最大限に活用して、市民のライフステージに応じた「子育てが安心してできるまち」、「高齢者がやさしいまち」の実現に向けて、全力を注いでまいります。

特に、子育ては、未来に向けたまちづくりの基本であります。

私は、「子育て支援 日本一」をめざし、市民の誰もが誇りに思い、愛することのできる習志野を創りあげること、全身全霊を傾注し、取り組んでまいります。

そして、これからの4年間に於いて、これらを着実に実行していくために、これまでも、市民の皆様や議員の皆様と一丸となって取り組んでまいりました「集中改革プラン」を着実に実行し、職員数の削減・債務残高の削減・経常収支比率の改善を図り、自主自立のまちづくりの基盤を再構築してまいります。

「子育て先進都市づくり」の推進

次に、基本的な施策について、順次、申し上げます。

その第1は「子育て支援 日本一」の実現をめざし推進する、子育て先進都市づくりであります。

習志野市の次代を担う子どもたちが、豊かな人間性を育み、心身ともに健やかに成長していくためには、子育てを地域全体で支えあう風土を築いていくことが必要です。こうした中で、親子のきずなづくりの一助となりますように、乳幼児の心の成長とことばを育む絵本を介して「ブックスタート事業」に取組むほか、子どもの医療費の完全無料化の実施や共働き家庭への支援、放課後児童会の充実、小中学校の全校舎の耐震化を含む大規模改造工事などに取組んでまいります。



こどもセンター(鷺沼)

また、平成18年4月には、県内初となる保育一元化の施設であります「東習志野こども園」を開設いたしました。このこども園の今後の整備につきましては、本年度中に、その整備計画を策定してまいります。

「大人が飛躍するまちづくり」の推進

第2は、大人が飛躍するまちづくりであります。

本市は、これまでも、市政運営におきまして、まちづくり会議や町会・各種の団体など、多くの地域人財に支えられてきました。

団塊の世代の大量退職時代を迎え、地域に帰ってこられる方々をはじめ、地域に眠っている人材に、どのようにまちづくりに参画

していただくのか、また、各種の市民団体や企業、大学などさまざまな主体を、どうまちづくりに結び付けていくのかが、今後の行政のソフトづくりの最重要課題であります。

そこで、まちづくりを共に担うという観点から、今後、文化・芸術・スポーツ団体、さらにはボランティア団体・NPO法人などの

団体に対する支援策を再検討するとともに、市民協働を推進する体制を強化し、行政と市民との信頼関係を一層強固なものにしていきたいと考えております。

次に、J R 津田沼駅南口特定土地区画整理事業につきましては、習志野の新しい玄関口にふさわしい、また、新たな習志野の顔をつくるためにも、あらゆる力を結

「高齢者にやさしいまちづくり」の推進

第3は、高齢者にやさしいまちづくりであります。

私は、習志野版セーフティネットの第一段階として、近年の税制改正や国民健康保険、介護保険の保険料や実費負担などの経済的負担の増加への対応として、その軽減に取組んだところであります。

しかしながら、高齢者が自立した生活を営むために、生活を脅かすリスクを軽減し、生活の基礎的な部分を保障するという、セーフティネットの役割を達成するところまでには至っておりません。

私は、高齢者に対する医療費助成制度の再検討に取組むなど、さらなる経

済的負担の軽減となるセーフティネットを構築するとともに、生活安全上のセーフティネットの構築にも取り組んでまいります。

このほか、今秋には、コミュニティパスの試験運行を開始するほか、市内の公共施設、駅、トイレなどのバリアフリー化を進めてまいります。

また、障害者・児やそのご家族の地域生活や自立を積極的に支援するため、平成18年度に策定いたしました習志野市障害者基本計画・障害福祉計画の目標達成に向けた施策を着実に実施してまいります。

以上、これからの4年間の市政運営に臨む基本的な考え方に

つきまして、述べさせていただきましたが、市民の皆様と手を携えて、まちづくりを推進するためには、キャッチボールコミュニケーションを充実させ、今まで以上に、情報開示および説明責任をきちんと果たさなければならぬと認識いたしております。

そして、私はこの姿勢を堅持しながら、習志野が持つすべての英知とエネルギーを結集させ、施策の実行、実現を図らなければならないと決意いたしております。今後とも、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市長所信表明全文は、
市ホームページに掲載しています。
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>
(市トップページ▶市長室▶所信表明)

「大人が飛躍するまちづくり」のために

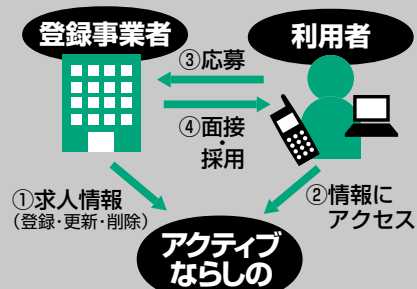
市民の就労と事業者の求人 応援します

習志野市求人情報サイト アクティブならしの

http://www.active-narashino.com/
http://www.active-narashino.com/m

主な内容

- 求人情報
- 市内および市近隣の事業者の求人情報を提供します。
 - 最新情報はトップ画面で。職種・雇用形態などでも検索できます。
- お知らせ
- 雇用・就労等、労働に関する法改正や各種情報をお知らせします。



本市では、求職者の就職支援および事業所の雇用促進を図るため、市内を中心とした事業所の求人情報等を提供する求人情報サイト「アクティブならしの」を7月1日(日)に開設します。市ホームページからもリンクしています。就労を希望する市民、求人をする事業者は、ぜひご活用ください。

問合せ 商工振興課

利用方法

本市ホームページからリンク(パソコンのみ)
またはアドレスを入力
【サイトアドレス】
パソコン▶<http://www.active-narashino.com/>
携帯電話▶<http://www.active-narashino.com/m>

就労を希望する人

パソコンや携帯電話のインターネットを利用して、いつでも簡単に求人情報を閲覧することができます。

※本サイトは、職業安定法で定める職業紹介やあつせんを行うものではありません。法律上、市で受付や回答はできませんので、応募・求人の掲載内容に関しては、直接事業者にご連絡をお願いします。

求人をする事業者

“アクティブならしの”から求人情報の登録ができます。最初に事業者名や住所等の事業者登録を行い、審査を経てIDとパスワードを取得してください。その後はいつでも、求人情報を登録・変更・削除することができます。また、FAXでも登録手続きができます。

ご利用にあたって

- “アクティブならしの”は、利用する皆さんが「習志野市求人情報サイト『アクティブならしの』利用・運用規約」に同意することを前提としています。この規約に同意してご利用ください。
- “アクティブならしの”が提供する求人情報は、事業者の責任で掲載しており、市では情報の内容については責任を負いません。労働条件等の詳細に関しては、利用者が必ず確認してください。求人情報の内容に偽りがある場合は、管理者(市商工振興課)にお知らせください。
- “アクティブならしの”に求人登録をする事業者は、職業安定法の定める労働条件の明示や、労働基準法、最低賃金等を遵守してください。
- “アクティブならしの”の利用に際して、本サイトの目的を逸脱した利用、公序良俗に反する行為・犯罪的行為に結びつく利用を禁止します。
- 求人情報登録・閲覧ともに利用料は無料ですが、インターネット・携帯電話にかかる通信料は利用者負担になります。

【登録方法等の問合せ先】(株)エスタ(業務受託者) ☎04(7106)0708 FAX 04(7106)0707

介護保険料は、介護保険制度を運営していく上で介護に要する費用の財源となるものです。介護保険料は65歳以上の人(第1号被保険者)と40歳～64歳までの人(第2号被保険者)では異なります。65歳以上の方は、各市町村がサービスの量や所得水準をもとに設定し、3年ごとに見直します。平成18年度～20年度の本市の第1号被保険者の介護保険料は**表6**のとおりです。

平成19年度における個人の介護保険料については、7月初旬に決定し、通知を送ります。

表6 平成19年度第1号被保険者介護保険料(年額)

所得段階	対象者	保険料率の算定方法	保険料率(年額)
第1段階	生活保護受給者および高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の人	基準額×0.45	19,860円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.50	22,070円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第1段階および第2段階に該当しない人	基準額×0.75	33,110円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の人	基準額	44,140円
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	55,180円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上700万円未満の人	基準額×1.50	66,210円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の人	基準額×1.75	77,250円

※「保険料率」は、条例上定める介護保険料のことです。

※非課税限度額の廃止(平成17年度税制改正)の影響により介護保険料段階が上った人は、段階的に移行できるように保険料率で激変緩和措置がとられます。

平成19年度の介護保険料について

介護保険料の納め方

65歳以上の人(第1号被保険者)

65歳以上の方の介護保険料は、年金支給の有無、年金の金額、受給開始時期、種類などにより、①年金からの天引きの方法(特別徴収)と②納入通知書で納める方法(普通徴収)に分かれます。

①年金天引きの場合(特別徴収)

【対象者】老齢(退職)年金等が年額で18万円以上の方(年度途中で65歳になった方および年度途中で転入した方を除く)

【納 期】介護保険料は、偶数月の年金支給時に天引きとなります。

4月・6月・8月の保険料は、原則としてその年の2月時の天引き額と同額を徴収します(仮徴収)。その後、確定年額保険料から仮徴収額を差し引き、残額を10月・12月・翌年2月に分割し、徴収します(本徴収)。

②納入通知書で納める場合(普通徴収)

【対象者】●老齢(退職)年金等が年額で18万円未満の方

- 老齢福祉年金を受給の方
- 年度途中で65歳になった方
- 年度途中で転入した方 など

【納 期】毎年7月から翌年の3月までの年9回による納入となります(便利で安心な口座振替をご利用ください)。

40歳～64歳の人(第2号被保険者)

40歳～64歳の方の保険料は、医療保険料として介護保険料分を上乗せし、加入している医療保険者に納められます。

この場合における保険料の額はそれぞれの医療保険によって算定方法が異なるので、加入先の医療保険者より通知がされます。



介護保険料納付書の様式を変更しました

平成19年度から納入通知書の様式を大幅に変更しました。銀行、郵便局のATMやコンビニエンスストア等での納付に対応する準備のため、様式を変更しましたが、平成19年度はATM、コンビニエンスストア等の利用はできません。平成20年度からATM、コンビニエンスストア等での納付を予定しています。支払い方法については税制課へお問合せください。

本市では、経済的な負担が多くなっている高齢者へ、広く生活全般にわたる経済的支援を図るため、年額2万5千円の高齢者生活援護給付金を支給します。詳しくは高齢社会対策課へお問合せください。

老後の不安を安心に

社会全体で支える介護保険制度

介護保険は、市町村が保険者となり、40歳以上の方の保険料などにより、介護が必要な高齢者を社会全体で支える制度です。今回は、本市の介護保険制度の状況と、平成19年度の介護保険料について紹介します。

問合せ 介護保険課

表1 要支援・要介護認定状況

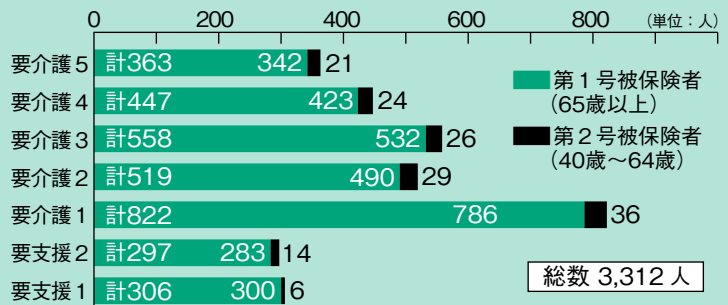


表2 主な居宅サービスの利用状況

サービスの種類(介護予防含む)	利用人数	利用者全体にかかる利用率
訪問介護	1,057人	48.8%
通所介護	861人	39.7%
福祉用具貸与	753人	34.7%
短期入所	291人	13.4%
通所リハビリテーション	282人	13.0%

表3 利用人数・費用額

項目	居宅	施設	合計
利用人数(構成比)	2,167人(78.9%)	581人(21.1%)	2,748人
総費用額(構成比)	254,962千円(61.3%)	160,635千円(38.7%)	415,597千円
1人あたりの費用額	117,657円	276,480円	151,236円

表4 習志野市をサービス提供区域とする居宅サービス事業者等

サービスの種類(介護予防含む)	事業者数(うち市内事業者)
訪問介護	156(22)
通所介護	68(18)
福祉用具貸与	89(10)
短期入所(生活および療養介護)	61(5)
通所リハビリテーション	37(1)
訪問看護	6(6)
訪問入浴介護	15(2)
訪問リハビリテーション	2(1)
特定福祉用具販売	76(10)
特定施設入居者生活介護	49(3)
認知症対応型通所介護	4(3)
認知症対応型共同生活介護	6(6)
居宅介護支援	167(29)
介護老人福祉施設	54(3)
介護老人保健施設	35(1)
介護療養型医療施設	5(0)

介護保険制度の状況



被保険者の状況

平成19年3月末日現在の習志野市の人口158,632人(常住人口)に対し、第1号被保険者(65歳以上の方)は、27,182人となっており、平成18年3月末日に比べて1,415人増えています。

要支援・要介護認定状況

被保険者が、介護保険の各種サービスを受けるためには、「要支援」・「要介護」の認定を受ける必要があります。

平成19年3月末日現在、3,312人が認定を受けています。なお、各要介護度別の状況は**表1**のとおりです。

サービスの利用状況

平成19年3月における本市被保険者の主な居宅サービスの利用状況は**表2**のとおりです。また、利用者の内訳としては**表3**のとおり居宅利用者が78.9%、施設利用者が21.1%となっています。

サービス提供事業者の状況

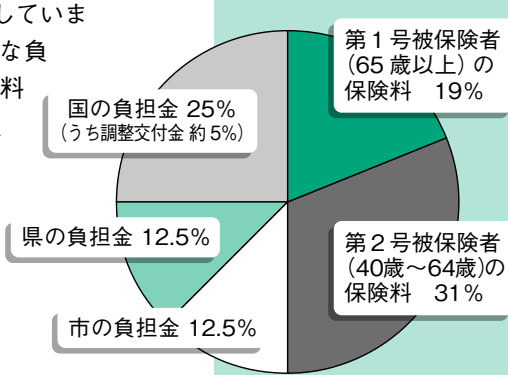
平成19年4月1日現在、千葉県などの指定を受けている事業者のうち、本市をサービス提供区域としている居宅サービス事業者および介護保険施設の状況は**表4**のとおりです。

介護保険の財源割合

制度を運営するために必要な財源は、公費と40歳以上の方の保険料で負担しています。この財源の負担割合は標準的な負担割合として、公費2分の1、保険料2分の1となっています。そのうち、公費負担は国が全体の25%、県・市それぞれ12.5%です。

保険料としての負担割合は、65歳以上の方の保険料が全体の19%、40歳～64歳までの方の保険料が31%です(**表5**)。

表5 介護保険の財源割合



■保険料の計算方法

	医療分（加入者全員）	介護分（40歳以上65歳未満）
所得割	①平成18年中の所得* × 8.5% *所得は、総所得金額から基礎控除額(33万円)を引いた後の金額(＝賦課基準額)です	④平成18年中の所得* × 2.0%
均等割	②世帯の被保険者の人数 × 17,700円	⑤世帯の被保険者の人数 × 5,100円
平等割	③一世帯につき 15,600円	⑥一世帯につき 3,700円
保険料	①+②+③＝ A (医療分) 最高限度額 53万円	④+⑤+⑥＝ B (介護分) 最高限度額 9万円
平成19年度の国民健康保険料 (19年4月～翌年3月まで)	A (医療分) + B (介護分)	

保険料の計算の仕方

保険料は皆さんの前年の所得を基に、世帯ごとに計算します。医療分と介護分(40歳以上65歳未満の人)をそれぞれの料率で計算し、合計したものが年間の保険料です。

9期に分けて納入してください

7月中旬に発送する納入通知書は、平成19年度平成19年4月～平成20年3月までの1年間を9期に分けています。そのため、各期の保険料は1か月分の額というわけではありません。

7月中旬に納入通知書・保険証・高齢受給者証が届きます

- 保険料の納入通知書1年分：7月中旬
- 保険証：7月中旬
- 保険証については、郵便局員が直接手渡しをする「配達記録郵便」で発送します。留守などで受取りができなかった場合、郵便局で10日間保管されます。その期間を過ぎると市へ戻されます。
- 高齢受給者証(70歳以上で老人保健適用でない人)：7月下旬

保険料は国保を支える貴重な財源です。皆さん一人ひとりの保険料が国保を支えています。高齢化、生活習慣病の患者の増加、医療技術の高度化などにより、医療費は年々増加の傾向にあります。医療費が増えると国保の財政を圧迫し、保険料の引き上げにもつながります。日ごろからの健康づくりに心がけましょう。

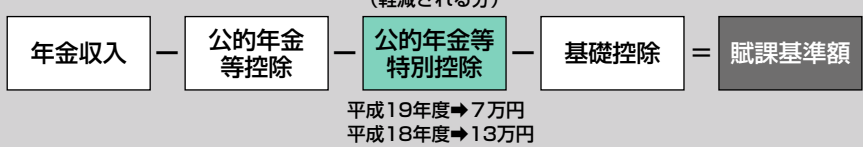
税制改正による負担増に対する経過措置

税制改正による公的年金等控除の見直しに伴い、今までと同額の年金を受け給していても、所得額が増えることとなります。そのため、経過措置として平成18年度より保険料の算定方法が、段階的に改正されています。これは保険料負担の増える高齢者に配慮したものです。対象となる人および算定方法は、次のとおりです。

＜対象となる人＞

平成17年1月1日において65歳に達しており、平成17年度の市県民税の算定にあたり、公的年金等控除の適用のあった人。

＜所得割の算定方法＞



みんなで支えあう国民健康保険



健康な毎日を送ることは私たちみんなの願いです。国民健康保険(以下、国保)は、加入者がお互いに協力して保険料を出し合い、万が一の病気やけがの時の医療費にあてる助け合いの制度です。日本では、すべての人が必ず何らかの公的医療保険に加入することになっています(国民皆保険制度)。国保も公的医療保険の一つで、市区町村ごとに運営しています。



国保に加入するのはどんな人?

職場の健康保険に加入している人やその保険の扶養になっている人以外の人は、年齢に関係なく、お住まいの市区町村の国保に加入します。

加入の届出が必要なとき

- 他の市区町村から転入してきたとき(職場の健康保険に入っていない場合)
 - 職場の健康保険などをやめたとき
 - 子どもが生まれたとき
 - 生活保護を受けなくなったとき
- 国保への加入は、こうした事実が発生した日からです。届出が遅れてもさかのぼって加入することになり、その期間の保険料の納付が必要です。

脱退の届出が必要なとき

- 他の市区町村へ転出したとき
- 職場の健康保険に加入したとき
- またはその保険の扶養になったとき
- 死亡したとき
- 生活保護を受け始めたとき

※加入・脱退の際にはそれぞれ必要な書類があります。詳細は国保年金課へお問合せください。

保険料は世帯ごとに異なります

保険料は、毎年の医療費の動向や、加入している皆さんの所得などによって、市区町村ごとに計算されます。そのため、年度や世帯によって金額が異なります。

支払方法

- 現金払い
 - 市役所から7月中旬に納付書を郵送します。
 - 納付書により、お近くの金融機関窓口、ATMおよびコンビニエンスストアでお支払いください。
 - ATMでお支払の場合、現金のほか、口座払いもできます。
- 口座振替
 - 期限に合わせて口座から自動的に市役所に払い込まれます。
 - 納め忘れがなく忙しい人にも便利です。
 - 申込みの2か月後から振替開始になります。

【申込用紙を置いてある場所】習志野市内の金融機関・郵便局・市役所
 【申込受付場所】取扱金融機関(市外可)

※市役所でもお支払いできます。
 【申込時に必要な物】通帳、通帳に使用している印鑑、納入通知書
 ※上記のほか、インターネットによるお支払いも可能になりました。
 詳細は、税制課までお問合せください。

◎国民健康保険料がATMやコンビニでも支払い可能に！
 平成19年度から納付書が変わり、これまで金融機関・郵便局および市役所の窓口でしか支払えなかった国民健康保険料が、金融機関のATMやインターネットバンキング、コンビニエンスストアなどで、新たに支払えるようになりました。手数料は無料です。
 ATMやインターネットバンキングで納入した場合は、納付書に領収印は押されません。
 コンビニエンスストアでは、納付書1枚につき30万円を超える場合などは、お支払いできません。また、納付期限の過ぎた納付書や汚れてバーコードが読み取れない納付書は、取扱いきませんので、ご注意ください。
 なお、納付書はこれまでのようない冊の綴りではなく、一枚ずつになっています。
 ※詳細は、税制課までお問合せください。

7月は国民年金保険料の免除申請の切替え月です



国民年金の保険料は月額14,100円(平成19年度)ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをいただくことにより、保険料の納付が免除される制度があります。この保険料の免除制度は、所得水準に応じて保険料を納めやすくするため、「全額免除」と「4分の1納付」「2分の1納付」「4分の3納付」があり、全額免除制度と3段階の一部納付制度になります。これらの制度を利用する場合は、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

昨年度免除申請をして承認された人も更新手続きが必要で、30歳未満の人を対象にした「若年者納付猶予制度」を希望する人も7月から更新手続きが必要となります。

一部納付制度は、一部納付額を支払わなかった場合、一部免除が無効となるため、受給資格期間に含まれず、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合もありますので、必ず一部納付額をお支払いください。

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。ご利用ください。
 ■7月11日(水)
 ■午後1時～4時
 ■サンロード津田沼6階市民相談室

この一票 明るい未来を 築く意思

参議院議員 通常選挙

投票日 7月29日(日)(予定)
午前7時～午後8時

参議院議員通常選挙は、7月12日(木)に公示、7月29日(日)が投票日です。皆さんの大切な一票を無駄にすることなく、一人ひとりがよく考えて投票しましょう。

■習志野市で投票できる人

次の事項に該当し、本市の選挙人名簿に登録されている人

- 昭和62年7月30日以前に生まれた人で、日本国籍を有する人
- 平成19年4月12日までに本市に転入の届出をしたか住民票が作成され、引続き3か月以上住民基本台帳に登録されている人

※なお、平成19年4月13日以降に本市に転入手続きをした人は前住所地の選挙人名簿に登録されていれば前住所地で投票することになります。

- 市内で住所を変更した人は、6月25日までに届出なければ新住所地で投票できます。また、6月26日以降の転居届出の場合は、旧住所地の投票所で投票できます。

■投票の順序と方法

投票用紙は2回交付されます。

最初に千葉県選出議員選挙(うす黄色の投票用紙)は候補者名を、次に比例代表選出議員選挙(白色の投票用紙)は、候補者名もしくは政党名(略称)を投票用紙に記入してください。

■選挙公報

7月25日(水)の朝刊に折込み(予定)

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報を、朝日・毎日・読売・産経・東京・日経・千葉日報の各新聞の朝刊に折込み配布します。

【選挙公報の置いてある施設】

市役所・京成津田沼駅ビルサンロード5階市民活動インフォメーションルーム・企業局・公民館・図書館・コミュニティセンター・あづまこども会館・総合福祉センター・東部保健福祉センター・東部体育館・勤労会館・谷津干潟自然観察センター・習志野文化ホール(その他、市内のローソン、サンクス、イトーヨーカドー東習志野店や市内J R・京成各駅にも配置の予定です)

■投票所入場券を持って投票所へ

投票所入場券は、6月25日現在で作成しています。1枚のハガキに家族4名分の名前を連記したものを郵送します。

投票日には切り離して、必ず本人が持参してください。

万一、入場券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員まで申出てください。

■代理投票・点字投票ができます

体が不自由なことなどのために、字を書くことができない人には、投票の秘密を侵すことなく係員が[代理投票]のお手伝いをします。

また、目が不自由な人には「点字投票」ができるように、投票所に点字器を備えています。代理投票・点字投票希望者は、投票所の係員まで申出てください。

■期日前投票・不在者投票は市役所5階で受付

何らかの用務で投票日に投票できない人は期日前投票・不在者投票ができます。7月13日(金)～7月28日(土)午前8時30分～午後8時に、市役所5階までお越しください。期間中は土・日・祝日も平日と同様に行います。

■指定された病院等や老人ホームでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームに入院(所)中の人はその施設内で不在者投票ができます。詳しくは、入院・入所先にお尋ねください。

■滞在地での不在者投票

仕事等で他の市区町村に滞在中で、投票日までに本市に帰れない人は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。

詳しくは、滞在先の選挙管理委員会または本市選挙管理委員会へお問合せください。

■一定以上の障害がある人は郵便等による投票ができます

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、一定以上の障害がある人や介護保険被保険者証に「要介護5」の記載がある人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けた後、投票用紙を請求し、郵便による不在者投票ができます(投票日の4日前が請求期限)。

なお、郵便投票証明書の交付には、該当する手帳または市役所の担当課で発行する障害の程度を証明する文書を添えて交付申請することが必要です。手続きに時間がかかるため、希望する人は早めに選挙管理委員会にお問合せください。

■在外投票

(参議院比例代表選出議員選挙)
(参議院千葉県選出議員選挙)

外国にいても国政選挙に参加できます。詳しくは管轄の在外公館または本市の選挙管理委員会にお問合せください。

問合せ 選挙管理委員会(市役所5階) ☎(451)1151

投票所一覧

※投票日変更のため、第12・18投票所は会場が変更になりましたのでご注意ください。

第1	第五中学校 体育館 1階ビロティ
第2	津田沼小学校 体育館
第3	鷺沼小学校 体育館
第4	谷津コミュニティセンター ふれあいルーム
第5	谷津公民館
第6	大久保小学校 体育館
第7	大久保公民館
第8	大久保保育所 遊戯室
第9	実籾小学校 体育館
第10	実花公民館
第11	藤崎保育所 遊戯室
第12	大久保東小学校 図書室
第13	袖ヶ浦西小学校 体育館
第14	袖ヶ浦東小学校 体育館
第15	東習志野8丁目会館
第16	向山小学校 体育館
第17	秋津小学校 体育館
第18	総合教育センター 本館 1階ロビー
第19	香澄小学校 体育館
第20	第六中学校 美術室
第21	菊田公民館
第22	鷺沼台4丁目集会所
第23	花咲会館
第24	谷津南小学校 体育館
第25	谷津7丁目集会所

選挙速報は市ホームページで!
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

選挙当日、市内の投票状況(午前9時から2時間ごと)と開票結果を市ホームページでお知らせします。



7月習志野駐屯地および演習場における落下傘降下訓練等

⑧降下訓練…9日～13日、17日、19日、20日 飛行訓練…2日～4日、9日～13日、17日～20日、23日～27日、30日、31日 気象状況等により一部変更または中止の場合あり
⑨第1空挺団広報班 ☎(466)2141

にぎわい広場

やめようポイ捨て・歩きタバコ
市内全域でごみゼロ運動

5月27日、第四中学校をメイン会場として恒例の「ごみゼロ運動」が実施されました。
メイン会場では、東習志野連合町会を中心に405名の市民の皆さんが集まり、荒木市長と一緒に第四中学校周辺の空き缶やタバコの吸殻などのごみを拾い集めながら「ポイ捨てをしないで!」とキャンペーンを繰り広げました。
「思ったよりもごみが少なかったのはいつもみんながきれいに行っているからだと思います」と、清掃活動から戻った四中の生徒が笑顔で言っていました。
今回は市内全域でおよそ1万人の市民が参加し、集められたごみの総量は27,640kgでした。



地域社会の発展に貢献 自治功労者顕彰

6月2日、自治功労者の顕彰式が行われました。町会・自治会等の役員として10年以上にわたって地域の発展にご尽力いただいた16名の方々に荒木市長から感謝状を贈呈しました。

平成19年度 自治功労者 (敬称略)

太田 想三(谷津西部) 安武和芳(大久保)
杉本 隆夫(袖ヶ浦) 山崎 清治(大久保)
松井 桃子(鷺沼) 山名 國雄(大久保)
村山 順子(鷺沼) 蟻川 秀子(実籾)
小川 光子(藤崎) 片岡 孝治(実籾)
上田 敬二(藤崎) 天池 義明(東習志野)
稲葉 臣義(大久保) 市川 静男(東習志野)
高橋 正美(大久保) 鮎川 由美(秋津)



代表して謝辞を述べる高橋正美さん

新ならしの散策 No.99

習志野の地名② 「津田沼」誕生物語 —津田沼・菊田・久々田

「津田沼」は、谷津の津・久々田・現・津田沼の田・鷺沼の沼からついたことはよく知られている話ですが、実は違う名前になっていたかもしれない。明治22年(1889)谷津・久々田・鷺沼・藤崎・大久保新田の5村が合併して、名前を津田沼村とし、これが「津田沼」の名前の元になります。この時の経緯を記した当時の郡役所の記録「千葉郡町村分合取調」の「新村名選定ノ事由」のとこ



国鉄(現JR)津田沼駅北口の様子(昭和30年代)

ろには、「旧村名ノ内、其一ヲ存スルヲ欲セス」(「稍大村ナルヲ以テ、三村名ヲ折衷シ」津田沼に決めたとあります。しかし、この部分をよく見ると、「久々田村ニ字菊田ノ地名アリ、著名ナルヲ以テ、今其地名ニ從ヒ」という文字が、上から赤線で消されています。このことから、最初「菊田村」に決まったものが「津田沼村」に変更になったということが分かります。
では、なぜ菊田村が津田沼村に変わったのでしょうか。理由は書いてありますが、現在でも名前がもとで合併がご破算になる例が少なくないことを考えると、久々田以外の村から菊田村の名前に異議が出たと考えられます。ふるさとの地名を残したいという思いは、今も昔も変わらないようです。

なお、菊田神社がかつて久々田大明神

と称していたことから、菊田と久々田には関連があると考えられますが、由来も含めて詳しいことは分かっていません。「谷津」は谷津田のある地形から、「鷺沼」もかつて白鷺が生息する沼があったことから名付けられたと言われており、ともに、東京湾沿いの沼沢(潟)が陸化した場所が地名の由来になっています。このことから、「久々田」は菊田川沿いの地形が元になり、水が潜(くぐ)る田、または「くぐ」産または植物名(くぐ)に転訛したとも考えられます。
明治36年(1903)、津田沼村は津田沼町となり、やがて昭和29年(1954)習志野市となり発展してきます。
「津田沼」という地名も駅名や高校の名前などに使われ、多くの人に親しまれています。が、もしかすると「菊田駅」や「菊田高校」になっていたのかもしれない。

参考文献:

「千葉市原部における町村分合事業」
(三浦茂)「千葉いまむかし」15

結婚相談所閉所のお知らせ

長年運営してきた「結婚相談所」を、相談所運営の見直しに伴い平成20年3月31日をもって閉所します。☎習志野市社会福祉協議会 ☎(452)4161

在宅介護者リフレッシュ
事業「心のゆとり日」

日 7月19日(木)午前10時～
3時 所 深川、清澄白河方面
(東京都) 対 在宅でご家族
を介護している人 定 40名
費 2,500円(昼食代含む)
寝たきりや認知症のお年寄
りを介護しているご家族が、
日頃の介護疲れを癒し、心身
をリフレッシュするための
日帰り旅行

申 7月3日(火)午前9時から
習志野市社会福祉協議会へ
☎(452)4161
☎(451)8211

スポーツ

クラブ対抗戦(テニス)

日 8月19日・26日(予備日 9
月2日) 各日曜日 所 秋津・実
粉テニスコート 対 市テニ
ス連盟加盟クラブ、市内一
般・企業クラブ 費 1チーム
6,000円 持 各チームダン
ロップフォート黄色5缶 1
チームは女子ダブルス・ミッ
クスダブルス・ペアランダブ
ルス(45歳以上)各1ペア、男
子一般2ペア(計5ペア)
申 7月13日(金)までに、申込用
紙に代表者・出場者の住所・

「金婚記念祝典」出席者

結婚50周年を迎えられた
ご夫婦へのささやかな祝宴
日 9月21日(金)午前11時30分
く 所 習志野文化ホール 対 昭
和32年10月1日～33年9月
30日までの間に結婚し、お二
人お揃いのご夫婦
※当日出席できない場合も
記念品をお届けします。
申 7月31日(火)までに各地区
の民生委員または社会福祉
協議会へ
☎(452)4161

皆様の善意
ありがとうございました

平成18年7月1日～平成19年3月31日
(敬称略)

【社会福祉基金へ】

千葉県ダンス指導者協会・カ
ラオケスタジオ 夢広場・母
と子のふれあいコンサート実
行委員会・なのはな生活協同
組合・華のオンステージ実行
委員会・もみじ歌舞まつり実
行委員会・国際ソロブチミス
ト・飯島貞男・吉田英聖

【健康支援課へ】

習志野中央ライオンズクラ
ブ・(株)富士ドライ・千葉県医
療技術大学校

【白鷺園・あかしあ学園・あじ
さい学園・ひまわり学園へ】

習志野市建設協力会

【市内12保育所・あかしあ学園・
あじさい学園・ひまわり学園へ】

明るい社会づくり習志野市推
進委員会

【あかしあ学園・あじさい学
園・ひまわり学園へ】

(株)小出口ール鐵工所

【あかしあ学園・あじさい学園へ】
(有)サンライト

【花の実園へ】

(株)ワイズマート・
習志野ロータリークラブ

【白鷺園へ】

第五中学校

【白鷺園他へ】

ザ・ネットワーク21

【こども保育課へ】

天然記念物北海道犬協会
千葉支部

【大久保保育所へ】

新日軽(株)船橋製造所

【袖ヶ浦保育所へ】

村田博子

【菊田第二保育所へ】

中村敏志

【大久保第二保育所へ】

大久保第二保育所保護者会

【こどもセンターへ】

習志野ライオンズクラブ・
ならしのきらっ子こどもま
つり実行委員会

【東習志野こども園へ】

岡澤位彦・千葉県国公立幼
稚園協会習志野地区支部

市民総合体育大会水泳競技会

日 7月15日(日)午前9時集合
所 日大生産工学部津田沼校
舎25号館室内プール 対 市内
在住・在勤・在学 費 小学4年
生以下200円、小学5年生以上
300円(保険料含む)
競技種目 1 リレーを除き1
人2種目以内

スポーツクライミング
初心者講習会

日 7月29日(日)午後6時～9
時 所 東部体育館 対 市内在住・
在勤・在学 定 25名
費 1,000円 持 運動靴、タ
オル、運動のできる服装
申 東部体育館
☎(493)7900

ペタンクジュニア会員募集

対 市内在住・在学の小学4～
中学2年生 定 6名 費 年会費
1,000円(保険料は協会
負担) 持 飲み物・タオル・運動
できる服装 ペタンク 小
さな鉄球を投げて目標に近
づけ得点を競うスポーツ
申 習志野市ペタンク協会へ

その他

平成19年度千葉県介護支援
専門員実務研修受講試験

試験日 10月28日(日)午前10
時～正午 受験資格 1 医療・
保健・福祉分野の有資格者で
一定期間以上の実務経験の
ある人 申 込書 配付 11月
2日(月)～30日(月)千葉県社会
福祉協議会、千葉県保険指導
課、各健康福祉センター、市
役所介護保険課、習志野市社
会福祉協議会
申 7月2日(月)～31日(火)(消印
有効)に〒260-8508 千葉市中央
区千葉港4-13 千葉県社会
福祉協議会介護支援専門員養
成班へ(簡易書留郵送のみ)
☎043(204)1610

労働者福祉資金融資制度

対 中小企業勤務の人(療育費、
住宅補修、教育費、冠婚葬祭
資金等) 融資限度 100万円
金利 11年2.2%(他に保証料率
0.8%) 返済期間 5年以内
※他に中小企業に勤めている
育児・介護休業中の人、離職し
た人向けの融資あり
申 千葉県雇用労働課
☎043(223)2741
中央労働金庫
0120(86)6956

入し、〒275-0006 泉町1-2-1
1 日本大学生産工学部／
水泳協会)へ

スポーツ振興協会より

〈体力測定へ15歳以上と
PLAY SPORTS〉

日 7月15日(日) 体力測定 11
午前9時～11時(受付9時30
分まで) 新体力測定 骨密度
検査、身体測定
PLAY SPORTS 11
午前11時～1時 体力測定
フォロアアップ、クライミン
グ、ユニカール、バウンドテ
ニス、バドミントン 所 東部体
育館 費 100円(保険料) 持 室内
用シューズ・飲み物・タオル
※当日直接会場へ
〈児童水泳教室〉

日 7月31日(火)～8月3日(金)
1部 11午前10時～11時15分、
2部 11午前11時30分～0時
45分、3部 11午後2時30分～
3時45分 所 袖ヶ浦公園プー
ル 対 市内在住の小学生 定 各
部40名 費 1,500円 持 水
着・水泳帽・タオル・ゴーグル
※1人3名分まで申込可(兄
弟は何名でも可)
〈キッズフットサル教室〉
日 8月6日(月)～9日(木)午前
9時～11時 所 津田沼フット

毒物劇物取扱者試験

一般毒物劇物取扱者、農業
用品目毒物劇物取扱者、特定
用品目毒物劇物取扱者試験
試験日 8月1日(火)午後1
時30分～ 会場 11 千葉経済
大学 願書受付日 11 7月10
日(火)～11日(水)午前9時30分～

伝言板

おいでください(イベント)

※特に記載のない場合は無料
■習美会油絵初心者講習会
8月の毎週火曜日午前10時～
4時 東習志野小コミュニティ
ティールーム 実費(画材費)

ゆかたの着方と帯の結び方

7月14日(土)午前10時～正午
菊田公民館 300円 ゆかた・
半幅帯・肌じゅばん持参
レクリエーション協会
習志野市
八千代フェスタ
(特別支援学校製品頒布)

7月14日(土)午前10時～7時、
15日(日)午前10時～5時 イオ
ン津田沼1階モール 木工
品・縫工品・しいたけ製品・
コンクリート製品の格安販売
☎(450)6321 県立
八千代特別支援学校高等部

サル場 対 市内在住の小学1
1～3年生 ② 4～6年生
定 各30名 費 1,500円 持 運
動靴・着替え・タオル・飲み物
※7月15日(日)から受付
申 勤習志野市スポーツ振興協会
☎(452)4380

窓口受付 午前9時30分～
電話受付 午前10時～

募集

放課後児童指導員

市内各小学校内の放課後
児童会(学童保育)で、児童の
遊びや生活を指導 定 20歳以
上60歳未満 勤務時間 11月
～金曜日午後1時～7時、土
曜日・学校休業日午前8時30
分～7時の間で7時間45分
を超えない範囲(心相談)
時給 11,000円(超過勤
務支給あり)
申 青少年課

シルバー人材センター説明会
(新規入会希望者)

日 所 7月12日(木)午後6時～
大久保公民館、7月14日(土)
午前9時30分～屋敷公民館
対 市内在住で60歳以上の健
康で働く意欲のある人
※会員登録する場合は写真
(3×5cm)、印鑑、筆記用具
(3×5cm)

11時30分、午後1時～4時
申込方法 11 千葉県教育会館
に願書を直接持参 問合せ・
願書配付 11 各健康福祉セン
ターまたは千葉県業務課
☎043(223)2618
url http://www.pref.chiba.
jp.jp/sc/060606

11時30分、午後1時～4時
申込方法 11 千葉県教育会館
に願書を直接持参 問合せ・
願書配付 11 各健康福祉セン
ターまたは千葉県業務課
☎043(223)2618
url http://www.pref.chiba.
jp.jp/sc/060606

■国産米粉を使った料理
7月18日(水)午前9時～正午
大久保公民館 先着20名
300円 エプロン・三角きん・
ふきん持参 栄養バランスの
よい安全な米粉を使ったパン
作り
☎(453)8678
消費生活研究会

■ゆかたの着方無料講習会
7月20日(金)午後7時30分～
東習志野コミュニティセン
ター和室 ゆかた貸出あり
■音楽健康体操教室
7月9日・23日・30日、8月
13日・20日・27日 各月曜日午
後1時30分～3時 総合福
祉センター 1,000円
ボール使用

■なかまに(仲間募集)
※活動場所は予定
■アロハフレンド(フラダンス)
第2・4金曜日午後1時～3
時 谷津コミュニティセン

ター 入会金1,000円
月2,000円
■さくらの家すみれの会
(カラオケ)
第1・3木曜日午後1時～3
時 総合福祉センター内さく
らの家 入会金1,000円
月1,000円 市内在住60
歳以上 初心者・男性歓迎
見学自由 講師あり
■英会話
① 豊友会 第2・4土曜日
午後3時～4時30分 月
4,000円 上級者 ② 英
久会 毎週金曜日午前10時～
11時 月4,500円 初心
者 ①②ともに大久保公民館

ター 入会金1,000円
月2,000円
■大正琴菊田会
第2・4火曜日午後1時～
3時 菊田公民館 入会金
2,000円 月2,000円

テレビ広報 なるほど習志野

あなたの知らない習志野がある

7月前半号 7月1日～14日放送

みんなが かがやく フェスティバル!
～習志野きらっと2007～

JCN 船橋習志野 9ch で放送中!
放送時間 12:10、18:10、22:10 (各20分)

郵便局口座番号(本人名義)、
年会費3,000円持参
申 習志野市シルバー人材セ
ンター
☎(493)8011
津田沼ふれあい夏祭り
フリーマーケット出店者
日 7月22日(日)午前11時～5
時 所 新京成新津田沼駅2階
通路(屋根付き会場) 定 28区
画(1区画2×2m、飲食除く、
申込多数の場合抽選)
費 2,000円(出店料)
申 7月6日(金)(必着)までに
往復ハガキに住所・氏名・電
話番号・FAX・主な出店物
を記入し、〒275-0016 津田沼1
-11-20 津田沼ふれあい夏
祭り実行委員会事務局「夏祭
りフリーマーケット係」へ
☎(472)8355

袖ヶ浦テニスコート改修
工事に伴う利用中止 期間=7月9日(月)～9月下旬頃
※工事日程は変更の場合あり
問 勤習志野市スポーツ振興協会 ☎(452)4380

保健 だより

申込み・問合せ

健康支援課 ☎ (453) 2922
☎ (451) 4205

ヘルスステーション

谷津 ☎ (479) 0066 FAX (477) 8348
担当区域：谷津、谷津町

秋津 ☎ (453) 2966 FAX (451) 6765
担当区域：袖ヶ浦、秋津、香澄、西浜、芝園

**津田沼
鷺沼** ☎ (453) 9303 FAX (451) 4822
担当区域：津田沼、鷺沼、藤崎、鷺沼台

屋敷 ☎ (478) 3330 FAX (477) 6247
担当区域：花咲、屋敷、泉町、大久保、本大久保

東習志野 ☎ (476) 1662 FAX (477) 8738
担当区域：実籾、新栄、東習志野、実籾本郷

■夜間休日の当番医案内 ☎ (452) 0881
■千葉県救急医療情報ネットワークによる案内
URL <http://www.qq.pref.chiba.jp/>
FAX 043 (242) 4199

こどものコーナー

4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士（4か月児）・歯科衛生士（10か月児）による相談等
※対象者には郵送で通知（転入者や通知が届いていない時などは各ヘルスステーションへ）

1歳6か月児・3歳児健康診査

対 象	保健会館別館	健康福祉センター
1歳6か月児 (17年12月生まれ)	7月19日(木)	7月25日(水)
3歳児 (16年1月生まれ)	7月17日(火)	7月11日(水)

受付▶午後1時～2時
※対象者には郵送で通知（転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ）

妊婦健康診査を受けましょう

母体や胎児の健康を守るうえで妊婦健康診査は大切です。妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24～35週までは2週間に1回、妊娠36週～分娩までは1週間に1回受診しましょう。母子健康手帳交付時に、2回分の公費負担が受けられる受診票をお渡ししています。

助産師等による新生児訪問

あかちゃんの成長（体重測定など）を確認、授乳の相談に応じます。なお、今年度より、第1子のお子さんについては全員訪問します。
対象▶生後40日までのあかちゃん
申込み▶「新生児訪問カード（ハガキ）」に必要事項を記入し、電話またはFAXで生後20日頃までに各ヘルスステーションへ

子育てふれあい広場

幼稚園で“気軽に・楽しく・誰でも”遊べます。

会場園名	7月	会場園名	7月
袖ヶ浦西	★4日(水)	谷津	12日(木)
新栄	9日(月)	実花	★13日(金)
秋津	10日(火)	香澄	17日(火)
藤崎	★11日(水)		

※★印はおもちゃ病院の同時開催日
※雨の日も開催 ※駐車場なし
時間▶午前10時～11時30分
対象▶乳幼児とその家族
持ち物▶上ばき・名札
問合せ▶こども保育課

離乳食・歯ぐい教室(予約制)

あかちゃんの離乳食と歯みがきについて栄養士・歯科衛生士がわかりやすくアドバイスします（①は歯のお話はありません）。

	対象月齢	7月	会 場	担当
①	5～6か月	18日(水)	谷津ヘルス	栄
		27日(金)	東習志野ヘルス	栄
②	8～10か月	24日(火)	谷津ヘルス	栄 歯

時間▶午後1時30分～3時
対象▶第1子と保護者20組
費用▶90円（材料費）
申込み▶健康支援課

歯みがき教室(予約制)

小グループで、口の中の観察や親子の歯みがき練習
日程▶会場▶7月23日(月) 保健会館別館
31日(火) 東習志野こども園
時間▶午前10時・10時30分・11時
対象▶1歳～3歳の幼児
持ち物▶母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
申込み▶健康支援課

ママ・パパになるための学級

地域の仲間をみつけてみませんか？ パパの参加も大歓迎（妊婦疑似体験あり）
対象▶妊娠5～8か月頃の妊婦とパートナー
定員▶約30名（早めにお申込みください）
内容▶月1回、4回で1コース（妊娠中3回、産後1回）

1課	妊娠中のからだ、お産の経過
2課	あかちゃんのいる生活（父親の役割）
3課	食と歯の健康、先輩ママとの交流
4課	後輩ママとの交流

会場・申込み▶谷津ヘルスステーション

実践！マタニティクッキング教室(企業局主催)

日時▶7月31日(火) 午前10時～1時30分
会場▶谷津コミュニティセンター
対象▶市内在住の体調の良い妊婦さん（37週未満）16名 ※保育なし
費用▶500円
持ち物▶エプロン、三角きん、タオル
申込み▶7月20日(金)まで（土・日・祝日除く）に企業局営業企画室 料理教室担当へ
☎ (475) 3305

おとなのコーナー

8月の認知症高齢者等介護相談(予約制)

精神科医が相談に応じます。

8月	会 場
1日(水)	津田沼・鷺沼ヘルスステーション
22日(水)	東習志野ヘルスステーション

時間▶午後2時～4時
対象▶認知症の心配のある本人および家族
申込み▶実施日の1週間前までに津田沼・鷺沼ヘルスステーションへ

ものわすれ予防講座(予約制)

すぐに言葉が出てこなくなった、人の名前がなかなか思い出せない、ものの置き場所を忘れる… など気になることがありますか？ ちょっとした心がけや生活の見直しが認知症の予防につながります。
日時▶7月25日(水) 午後1時30分～3時30分
会場▶保健会館別館
対象▶65歳以上の人 定員▶30名
持ち物▶健康手帳、筆記用具
申込み▶健康支援課

歯科医師による健康講座(予約制)

口は元気の源！

一口の働きを良くして、いきいき歯ぐい！—
「口の渇き」、「ムセ」の原因や口の働き（口腔機能）と舌の体操やだ液を出すマッサージなどのポイントをわかりやすく解説します。
日時▶7月27日(金) 午後1時30分～3時
会場▶保健会館別館
対象▶65歳以上の人 定員▶30名
持ち物▶健康手帳、筆記用具
申込み▶健康支援課

歯と歯ぐきの健康チェック！(予約制)

歯・歯ぐき・入れ歯のことなど、歯科医師に個別に健診・相談ができます。
日程▶7月31日(火)
受付▶午後1時15分～2時 会場▶保健会館別館
対象▶成人 定員▶20名
持ち物▶歯ブラシ・持っている人は健康手帳
申込み▶健康支援課

食中毒を予防しよう！

O-157やノロウイルス等、生命に関わる食中毒があります。

食中毒予防の3原則

- 食中毒の原因菌を「つけない」
手指や調理器具は洗剤と流水で十分洗浄・消毒をしましょう。食品は区分けして保管し、調理器具は用途別にしましょう。
 - 食中毒の原因菌を「増やさない」
食品についた菌は、10度以下では増えにくくなるので、調理加工中の食品は室温に長時間放置せず、冷蔵庫に保管し、調理後は早く食べましょう。
 - 食中毒の原因菌を「やっつける」
十分に加熱して食品内部の細菌を殺菌しましょう（中心温度75度で、1分以上の加熱が必要）。また、調理器具は洗浄した後、熱湯や塩素剤などで消毒することが大切です。
- 問合せ▶健康支援課

習志野市
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼 1-1-1
☎ 047 (451) 1151 (代)
FAX 047 (453) 9313
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口
H19.6.1 現在

○総人口 …… 158,986人
○男 …… 80,245人
○女 …… 78,741人
○世帯数 …… 65,917世帯

次号の予告

・習志野市国民保護計画
・習志野いきいきサポート倶楽部

ほか